

平成24年度6月補正予算の概要

1 予算規模等

今回の補正予算は、私立保育所施設整備事業の公共事業、別子観光センター解体事業等の単独事業のほか、地域コミュニティ活動支援事業費等の施策費及び経常経費について予算措置しています。

この結果、一般会計で、補正額1億7,118万6千円の追加、補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ47億7,863万8千円となり、対前年度同期比は、25億6,402万円、5.7%の増となっています。

2 一般会計補正予算の主な事業

(1) 公共事業

私立保育所施設整備事業（福祉部 児童福祉課）

1 事業目的

地域における子育て支援の拠点施設である私立保育所の必要な施設整備を行い、保育所を利用する園児・保育士・保護者等の安全を確保するとともに、安心できる保育環境を整備することにより、本市における子育て支援を推進する。

2 補正の内容 補助金の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		0	71,311	71,311
財源内訳	県	0	47,540	47,540
	一財	0	23,771	23,771

愛媛県子育て支援緊急対策事業（保育所緊急整備事業）にかかる県の補助内示があったことによる補助金の追加。

(1) 補助金 71,311千円

・ルンビニ乳幼児保育園 耐震補強及び大規模修繕工事 21,256千円

・みどり園保育所 厨房棟改修工事 50,055千円

3 補正に係る財源内訳

(1) 県費 2/3 47,540千円

(2) 一財 23,771千円

公共事業費は、71,311千円の追加となっています。

(2) 単独事業

コミュニティ施設整備事業（市民部 市民活動推進課）

1 事業目的

集会施設の整備等に対して助成を行うことによって、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する。

2 補正の内容 財源補正

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		26,198	0	26,198
財源内訳	その他	0	15,000	15,000
	一財	26,198	▲15,000	11,198

(財)自治総合センター（コミュニティセンター助成事業）の事業採択が決定したことによる財源補正。

3 補正に係る財源内訳

(1) 諸収入 15,000 千円（自治総合センター助成金）

(2) 一財 ▲15,000 千円

別子観光センター解体事業（経済部 運輸観光課）（新規）

1 事業目的

別子観光センター内の施設はいずれも建設後20年以上経過し、老朽化が進んでいることもあり、今後使用を続けることは困難である。

同施設は平成24年4月から休業しており、平成24年6月議会で施設を廃止する予定である。敷地内施設について、火災等の防災・防犯上の問題などから早期の取り壊しの必要性があるため、解体撤去する。

2 補正の内容 工事費の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		0	26,750	26,750
財源内訳	その他	0	26,750	26,750

解体撤去に要する工事費の追加。

(1) 工事請負費 26,750 千円（別子観光センター解体工事費）

3 補正に係る財源内訳

(1) 繰入金 26,750 千円（別子山振興基金繰入金）

公園整備事業（建設部 都市計画課）

1 事業目的

平成25年度愛媛中学校駅伝大会が国領川緑地で開催されることが決定し、県中体連から平成24年度の新居浜市駅伝競走大会を同一コースで開催するよう要望があったため、駅伝大会の開催できる3kmコースを整備する。整備後は各種大会や広く市民のジョギング、散歩のコースとしても利用されることが期待できる。

2 補正の内容 工事費の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			95,195	39,000
財源内訳	一財	95,195	39,000	134,195

国領川緑地園路整備（駅伝3kmコース）に要する工事費の追加。

(1) 工事請負費 39,000千円

園路舗装 A=8,130㎡

路側壁工 L=500m、区画線、距離表示、雑工 一式

単独事業費は、65,750千円の追加となっています。

(3) 施策事業

別子山地域ゴミ焼却炉等撤去事業費（経済部 別子山支所）（新規）

1 事業目的

別子山地域内の環境整備の一貫として、地域内に設置されている「ゴミ焼却炉13基及び付帯設備等」を撤去処分する。

焼却炉の撤去処分の実施にあたり、焼却炉内付着物のダイオキシン類に関する測定検査を実施する。

2 補正の内容 委託料の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			0	6,740
財源内訳	一財	0	6,740	6,740

別子山地域内のゴミ焼却炉に関する現状調査の結果必要となった、焼却炉の撤去等に要する委託料の追加。

(1) 委託料 6,740千円

- ・撤去及び処分業務（焼却炉13基等） 3,464千円
- ・ダイオキシン類測定検査業務（13基×2回） 3,276千円

地域コミュニティ活動支援事業費（市民部 市民活動推進課）

1 事業目的

魅力ある地域コミュニティの育成を図るとともに、自治会加入促進策への協力や、自治会の自主・自立・基盤強化と活性化に向け、地域住民自治力の向上を図るため、最大の地域コミュニティ組織である新居浜市連合自治会の諸活動を支援する。

2 補正の内容 補助金の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		52,236	4,700	56,936
財源内訳	その他	0	4,700	4,700
	一財	52,236	0	52,236

(財)自治総合センター（一般コミュニティ助成事業）の事業採択が決定したことによる補助金の追加。

(1) 補助金 4,700千円

補正に係る財源内訳

(1) 諸収入 4,700千円（自治総合センター助成金）

商店街活性化対策費（経済部 商工労政課）

1 事業目的

事業公募・審査を経て採択された、商店街活性化にかかる各種補助金。

2 補正の内容 補助金の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		5,660	1,000	6,660
財源内訳	県	0	1,000	1,000
	一財	5,660	0	5,660

愛媛県新ふるさとづくり総合支援事業補助金の採択が決定したことによる補助金の追加。

(1) 補助金 1,000千円

新鮮生き生き商店街プロジェクト（新居浜商店街連盟） 1,000千円

<事業の目的>

- ・ 商業振興センター有効活用策の実証実験
- ・ 商業振興、商店街活性化、まちなかへの動線づくり
- ・ 農商連携（地域の生産者と販売者の協力体制）
- ・ 買い物弱者支援

3 補正に係る財源内訳

(1) 県 10/10 1,000千円（愛媛県新ふるさとづくり総合支援事業補助金）

中学校特別支援教育充実費（教育委員会事務局 発達支援課）**1 事業目的**

障がいや発達課題のある生徒が在籍する中学校において、特別支援教育支援員を配置することにより、特別な支援を必要としている生徒の学習効果を高め、学校生活へのよりよい適応を図る。

2 補正の内容 報酬の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		14,050	3,054	17,104
財源内訳	一財	14,050	3,054	17,104

新居浜市就学指導委員会の判定で、生活介助員の配置が必要と判断されたことによる、生活介助員報酬の追加。

- (1) 報酬 3,054千円
4人追加（南中2人、中萩中2人）

幼稚園特別支援教育充実費（教育委員会事務局 発達支援課）**1 事業目的**

障がいや発達課題のある幼児が在籍する市立幼稚園において、生活や学習上の困難を有する園児に対し生活上の介助や学習指導上の支援を行うために特別支援教育支援員を配置し、生活支援と園の生活へのよりよい適応を図る。

2 補正の内容 報酬の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		6,927	764	7,691
財源内訳	一財	6,927	764	7,691

新居浜市就学指導委員会の判定で、生活介助員の配置が必要と判断されたことによる、生活介助員報酬の追加。

- (1) 報酬 764千円
1人追加（神郷幼稚園1人）

緊急雇用創出事業費（経済部 商工労政課）**1 事業目的**

現下の厳しい雇用情勢に対処するため、緊急雇用創出事業を実施する。

2 補正の内容 委託料の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			115,592	13,062
財源内訳	県	115,592	13,062	128,654

緊急雇用創出事業として実施する、就業困難者就業支援事業、環境配慮商店街づくり支援事業及び、飲食店ガイドブック作成支援事業に要する委託料の追加。(追加雇用人数6人)

- (1) 緊急雇用就業困難者就業支援事業費 5,748千円(3人)
- (2) 緊急雇用環境配慮商店街づくり支援事業費 5,393千円(2人)
- (3) 緊急雇用飲食店ガイドブック作成支援事業費 1,921千円(1人)

3 補正に係る財源内訳

- (1) 県 100% 13,062千円

施策費は、31,635千円の追加となっています。

(4) 経常経費**ゆらぎの森管理運営費（経済部 運輸観光課）****1 事業目的**

森林公園ゆらぎの森は、別子山地域の観光拠点施設であり、合併前から第三セクターである(有)悠楽技に管理を委託していた。現在は、指定管理者となっているが、経営状況の悪化等から指定管理を辞退したい旨申し出があり、6月末をもって指定管理者の取消を行うこととした。

ゆらぎの森については、7月以降新たな指定管理者を公募し、引き続き事業を継続する予定であり、今後安定的な運営が望まれる。

2 補正の内容 委託料の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			22,008	2,490
財源内訳	市債	20,900	0	20,900
	一財	1,108	2,490	3,598

ゆらぎの森等に設置している冷蔵庫等の電気機器類、パソコン等の事務用器具類については、現在(有)悠楽技がリース契約しており、新たな指定管理者に引き継がれることとなるため、24年7月以降のリース額相当分について委託料を追加。

- (1) 委託料 2,490千円

経常経費は、2,490千円の追加となっています。

3 事業を賄う財源（款別歳入）

（単位：千円）

款	補正前の額	今回補正額	補正後
県支出金	2,805,867	64,407	2,870,274
繰入金	3,343,230	82,379	3,425,609
諸収入	1,749,905	24,400	1,774,305
計	47,007,452	171,186	47,178,638

4 債務負担行為

森林公園ゆらぎの森管理委託料（経済部 運輸観光課）

1 事業目的

森林公園ゆらぎの森について、平成24年7月から新たな指定管理者を公募し管理委託するため、債務負担行為を行う。

2 補正の内容 債務負担行為の追加

（単位：千円）

事業名	期間	限度額
森林公園ゆらぎの森管理委託料	平成24年度から平成26年度まで	65,928